

国東警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和7年3月11日（火）

第2 出席者

協議会 委員 5名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、空港警備派出所長、警備課長、交通係長 7名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

・令和6年中及び令和7年2月末現在の管内概況・運営重点の推進状況等について説明がなされた。

2 業務説明等に対する意見等

(1) 委員から「市役所の主導により、昨年度から今年度にかけて防犯カメラが12箇所設置されたとのことであるが、どのような場所に設置されているのか」旨の質問がなされ、警察署から「主に児童・学生を対象とした防犯対策であることから、小学校・中学校がある沿線上に設置されている」旨の説明がなされた。

(2) 委員から「声かけ事案の発生があるが、これは子どもに対するものであるか」旨の質問がなされ、警察署から「子どもに対するものである。通報のあった翌日に発見し解決している。子どもや父兄に不審な者がいれば通報するように呼びかけ、情報を得られるように努めている」旨の説明がなされた。

(3) 委員から「不同意性交といった犯罪の被害女性に対する聞き取りは女性が行っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「被害者の意向を確認した上で、被害者の望む形で聴取している。二次被害に繋がらないよう配慮している」旨の説明がなされた。

3 諮問事項の取組状況等について

(1) 交通事故防止対策の取組状況について

警察署から

- ・令和6年中の人身事故状況
- ・自転車による交通事故状況
- ・スーパーマーケット等の駐車場における交通事故状況

について説明がなされた。

委員から「スーパーマーケット等の駐車場における事故の割合が約4割から約3割へと減少しているとのことであるが、件数はどうなっているのか」旨の質問がなされ、警察署から「令和6年2月末現在が、交通事故77件中29件であったのに対し、令和7年2月末現在は80件中26件となっており、交通事故全体の件数は若干増えているが駐車場の事故件数は減っている」旨の説明がなされた。

(2) 詐欺被害防止対策の取組状況について

警察署から

- ・管内における特殊詐欺被害状況
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止のための広報啓発状況

について説明がなされた。

委員から「ケーブルテレビ番組については、分かりやすく良かった。防災無線による放送も詐欺被害を知らせてくれており、抑止力があると思うので活用してほしい。弁当店におけるチラシ配布も良い活動であるので引き続き行ってほしい。銀行やコンビニの従業員の協力も必要であると思うのでそちらへの呼びかけもお願いしたい」旨の意見がなされた。

4 諮問事項に対する答申

警察署協議会から、諮問事項に関し、以下の答申がなされた。

(1) 交通事故防止対策について

ア スーパーマーケット等の駐車場内における事故の割合が事故全体の約4割から約3割へと減少しているとのことであるので、引き続き、商業施設等における注意喚起活動やバック駐車の呼びかけなどを行っていただき、駐車場内事故のより一層の減少に向けた取り組みをお願いしたい。

イ 若年層の事故防止対策についても、自転車人身事故が減少しているとのことであるので、引き続き、通学中の声かけや、学校における交通安全教室等を通じて学生のうちからしっかり交通ルールを理解させるなどして、若者の交通事故防止に取り組んでいただきたい。

ウ 人身事故の4割が高齢者であることや、人身事故の4割が国道213号で発生していることについては、地域の特性であると考え。これらの対策については、高齢者の会合等の機会を利用した交通講話や歩行シミュレータ等の機材を使用した交通指導の実施、また街頭活動によりパトカーや警察官の姿を市民に見せ注意喚起するなどして、今後もしっかりと人身事故防止対策に取り組んでいただくようお願いしたい。

(2) 詐欺被害防止対策について

ア SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が後を絶たない状況であることから、今年度取り組んでいただいたケーブルテレビ番組による広報を今後も継続して行い、市民に広く分かりやすく詐欺の特徴や注意点などを伝えていただきたい。また、地区の会合に出向き講話を行うなど、あらゆる機会を通じて警察署から積極的に詐欺被害防止を呼びかけることもお願いしたい。

イ 若者が加害者にならないようにするという観点からも、高校生や中学生、教職員に対して犯罪に巻き込まれないよう注意喚起を行ってほしい。